

令和 4 年度

天草地域自立支援協議会資料

日時：令和 4 年 7 月 26 日(火)午後 2 時から

会場：天草市民センター展示ホール

相談支援事業（天草南地域障がい相談支援センター・ワンデンライオン）2021年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
相談支援の地域への周知	各地域の会議体への参加しての事業説明を行った。 説明後、地域からの相談件数もあり、プラン作成の事業所に繋ぐこともあった。 但し、直接の相談はまだ少なく、他機関からの紹介が主となっている。 地域交通会議に委員として参加。また当事業所で行っている移動支援・有償運送についてデータをとりとめる。移動支援に関する社会資源増加には繋がっていない。	各会議体への参加に関しては、積極的に参加しながら、徐々に参加者から役割を認識していただいている。また、地域の障がい者の把握は、個人情報取り扱い扱いの課題があり、アウトリーチにて地道に把握していく事とする。	3
地域の移動手段が少ない		地域の移動手段の課題については、課題が地域の社会インフラの課題であり、当面個別の事案について、個々の課題として取り組んでいく。	1
保健分野、地域包括センター等、地域資源との連携が弱い。	中央包括・南包括の会議体・報告会への参加。医療機関の地域連携室とは、個別のケースにおいて参加。今年度からの参加であるため、連携に関してどちらが主導するかなどで、十分な関係構築まではいかなかった	個別のケースの中で、それぞれの社会資源との相互理解を深めていく。	2
評価・コメント			総合評価
人口の多い地区であり、多数の困難事例等を丁寧に支援していただいていることに感謝します。今後は、個別対応だけでなく地域づくりの視点をプラスして活動していただければより活動が展開できると思います。移動支援の確保は、単一の地区の地域課題ではなく、本市全体の重要な地域課題です。今後は、移動支援や有償運送に先駆的に取り組んできた法人として、蓄積されてきたデータ等を自立支援協議会等の場で関係者と共有し、地域課題を解決に導くための具体的な方策等の検討（専門部会等）に役立てていただくことを期待します。			3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

相談支援事業（天草北地域障がい相談支援センターぽらりす） 2022年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
地域障がい相談支援センターの周知	本渡北、佐伊津、五和町にある障害福祉サービス提供事業所、本渡北地域、本渡南の相談支援事業所、地域包括支援センター、社会福祉協議会等を訪問し、周知活動を行った。また、R4.7五和町民児協定例会、R4.8本渡北民児協定例会に参加し、事業説明等を行った。その後、五和町民児協定例会には毎月参加している。R4.1本渡北、五和町民児協定例会でそれぞれの地域の障害福祉サービス事業所の紹介を行った。五和町民児協定例会には毎月参加していることもあり、地域からの相談件数も増えている。	五和町民児協定例会の継続した参加。本渡北民児協定例会へは、中央包括支援センター同様、毎月参加していないため、適宜センターの紹介や障害福祉制度の説明等を行い、センターの周知を行っていく。	3
地域の支援者とのネットワークの構築	地域包括支援センターが開催する個別ケース会議や地域ケア会議、意見交換会への参加。相談支援専門員が開催する個別支援会議への出席。抱えているケースの相談や助言等を行い、連携強化や地域課題の収集に努めている。また、社協、介護支援専門員と連携し、高齢者、障がい者の同居家族等の情報共有やケース会議等へ参加している。五和町民児協には毎月参加し、五和町の民生委員、児童委員とは特にネットワークが構築できた。	本渡北地区の民生委員とのネットワークは出来ておらず、民児協定例会への定期的な参加やその中での情報交換等も出来ないことから、他のネットワークを構築していく。	3

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
緊急時、支援が必要な利用者の把握と、受け入れ体制の確保	本渡北、佐伊津、五和町に居住している障がい福祉サービス利用者で、短期入所の支給決定を受けている方を対象に、短期入所の利用状況に関するアンケート調査を、特定相支援事業所にメールと電話で行った。また、短期入所事業所を訪問し、アンケート結果の報告、受け入れ状況等の情報交換を行った。自立支援協議会運営会議で報告し、他地域も同様の調査を行い、天草市全体で実態を把握していくことになった。	他センターの調査結果を踏まえ、天草市の実態を把握し、緊急時支援が必要な利用者と事業所のマッチングを検討していく。	3
評価・コメント			
五和地区の民生委員・児童委員とは、定期的に顔を合わせたり情報交換をされる中で、顔の見える関係構築され、障がい者を地域で見守るネットワークがあり、市全体への取組へとつながるものであったことを高く評価します。今後は、他分野の相談支援機関との連携強化（役割分担）、地域の相談支援専門員のバックアップ、さらに地域課題を集約する目的で、地域障がい相談支援センター主催の個別ケース会議を積極的に開催し、地域の相談支援体制の強化に努めていただくことを期待します。			4

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

相談支援事業（法人名:NPO法人地域ふれあいホームリンク）2021年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
不足しているサービスを地域で補えるような働きかけ	地区の民生委員の定例会等に参加、社会福祉協議会との連携を図ることが出来た。	地域の方々の障がい者に対する理解を深めながら、地域で支えていく体制を少しずつ作っていく。	3
精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの体制整備	関係機関が集まる会議体を設けることができ話し合いを重ねることで、地域の課題を集約することができた。	集約した課題について次年度どのような取り組みが行えるかを検討していく。	3
関係機関（保健、医療、福祉、介護、保育、教育、就労）との連携強化	ケースを通して連携を図る動きを少しずつ進めることができた。各関係機関の役割について具体的にに取り上げていく必要があると感じている。	保育・教育・福祉の分野での関係機関の役割が明確になるよう勧めていく。	3
相談支援専門員の人材育成、質の向上	講義形式の研修は行えているが、事例検討会等を行うことができなかった。 法定研修にも人材を派遣し、人材育成を行うことは出来た。も行っている。	研修だけではなく相談支援専門員の個人の力も伸ばしていくために事例検討やグループスーパービジョン等を地域で行っていきけるようにしていく。	2
2市1町の評価・コメント			総合評価
倉岳地区においては、社会福祉協議会をはじめ地区の関係者と幅広くネットワークを構築され、福祉分野のみではなく地域全体で障がい者を見守る体制づくりに貢献された点は評価できます。また、主任相談支援専門員として、相談支援専門員の人材育成について高い意識を持ち、天草圏域だけでなく県内でもリーダーシップを取っておられることについても評価できます。今後は、上記課題の2番目については専門部会で、4番目については者相談班としての活動に移行していくと思われるため、担当地区の活動として、他の地区においても、倉岳地区同様のネットワークを広げていっていただくことを期待します。			3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

相談支援事業（法人名：NPO法人福祉の里かわうら）2021年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
障がい福祉サービスが必要とされる障がい者、障がい児及び家族の方に対して適切なサービスにつなげ、困り事の軽減を図る。	当該地区に於いては、当事者や家族、社協、包括支援センター、各地域障がい相談センター、民生委員等の方々から相談に応じ、アセスメントを行い施設見学の同行や病院受診引率等を図りながら適切な施設、事業所、及び相談支援専門員に繋がっている。また、福祉課生活支援係と共同したり、障害年金受給の事案に関わり自立に向けた支援を行う。	今年度同様に障がい者、児、発達障がい、難病等の当事者または家族からの困りごとの軽減に努める。また、関係機関、地域からの課題や問題ごとに関して積極的な介入や支援を検討していく。	3
・西地域における障がい福祉サービス事業所との連携を図り、問題解決や資源開拓を図る。 ・包括支援センターや社協との連携を図り、地域の問題解決に協働する。	天草西障がい福祉サービス事業所連絡会を立ち上げ今年度は2回の開催にて各事業所の横のつながりや事業所が抱える課題と西地域の課題、センター職員の介入について意見交換を行った。	顔の見える関係作りに努め、横のつながりを継続していく。また、今年度挙げられた課題の解決や軽減に向けた支援を図っていく。	3
・対応困難者や引きこもりの方への積極的な支援を図る。	対応困難者を数名抱えており、医療機関、保健所、福祉課生活支援係等の多数の関係機関との情報交換を行っているが当事者と途切れることがないように支援を行っている。	今後も対応困難者や引きこもった方への支援に関しては関係機関や地域障がい相談支援センター職員との連携を図って対応をして行く。	3
評価・コメント			
天草西障がい福祉サービス事業所連絡会は、社会資源の少ない天草西地域において、地域課題を解決していく仕組みとして非常に重要な場であると思います。地域の関係者が、地域の課題を知り、その解決のために互いに力と知恵を出す場として更に連携を深めていただくことを期待します。			4

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

相談支援事業(法人名: 恵山会) 2021年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
障害福祉サービスについて地域の方への啓発と共生	行政や医療機関との支援会議等に参加し、啓発活動に努めたが、コロナ禍ということもあり、積極的な取組みはできていない	関係機関との連携を図りながら各種会議体への出席等を通じて福祉サービスについての紹介や地域の方への周知を図っていく。	2
地域の中で生活されている障害者を持たれている方の困り感、ニーズを把握し一緒に考え、改善に繋げていく	区長さん、民生委員さんと一緒に訪問し、お話を伺っている。本人の意向などもあり、サービス利用に繋がらないケースもあった。サービス利用だけでなく地域の方と協力体制を築きながら、当事者の生活を支えていけるよう取り組んだが、十分ではなかった。	今後も現状の取り組みを継続し、協力体制を築きながら、地域の中での困り事を知り、サービス利用等につなげることで不安や負担の軽減を目指していく。	2
2市1町の評価・コメント			総合評価
地域の方と協力体制を築きながら当事者を支援する取り組みは評価できる。今後も、関係機関及び地域との連携を深め、ニーズの把握、障がい福祉サービスの円滑な利用へと繋げていきたい。			2
また、コロナ禍においてもできる周知・啓発等への取り組みについて検討・実施をお願いしたい。			

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

相談支援事業（法人名：社会福祉法人 啓仁会（天草整肢園相談支援事業所）） 2021年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
障がい福祉制度や福祉サービス等について地域住民へ周知を図り、利用促進を行う。	・新型コロナウイルス感染状況を鑑みながら取り組んだ。地域住民に対しては、相談窓口の周知活動として、広告（チラシ）を作成し、町のホームページや全戸回覧で周知活動を図った。学校等の教育機関、保育園、民生員等の個別周知活動に関しては、会議体の減少等で実施することが出来なかった。	・今後も継続して周知活動を行う。次年度は、行政と協力して教育機関、保育園、民生員等へ個別訪問を行い周知活動を実施していく。	3
地域生活支援拠点事業の緊急時の受け入れや対応及び体験の機会・場の利用促進を行う。	・地域生活支援拠点事業に関する説明会をサービス事業所に実施した。受け入れ事業所の登録確保ができた。 ・対象の利用者及びご家族に対しても説明を実施した。 ・緊急時支援の見込みない世帯の把握の為に苓北町より手帳所持者の情報提供を頂いた。	・緊急時支援の必要な世帯の把握を今後も行政と一緒に実施していく。 ・継続して地域生活拠点事業についての利用促進を行う。	3
地域アセスメントを実施する。	・今年度はアセスメントの実施方法について検討した。	・各サービスクラス毎に課題抽出の聞き取り及びアンケート調査を実施する。相談窓口の周知活動と共に教育機関、民生委員、保育園等で聞き取りを行う。	1
評価・コメント			
今後は、障がい児への相談対応のスキルの向上にも努め、周知活動だけでなく関係団体・機関との情報・意見交換を進めながら、地域課題の把握と整理を行い事業を進めていきたい。また、障がいを持つ方の総合相談窓口としての体制の確立を図っていただきたい。			総合評価 3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

相談支援事業(天草南地域障がい相談支援センターデザイン) 2022年度事業計画書

担当地域	本渡南、本渡綾南、本町、新和 人口 20,137人・手帳取得率 7.2% R4.3.3 現在	地域の特性と課題	市内中心部には、医療機関、福祉サービス事業所等社会資源が集中している。但し、新和地区・本町等においては障害分野のサービス事業所は少なく、事業所の送迎に關する課題がある。 現在、障害相談支援センター事業の直接の依頼は少なく、関係機関からの引き継ぐケースが大半で、住民理解はまだ十分ではない。連携に關しても当事業所の働き掛けの課題もあり、十分な関係性を作ることが今後も課題となる。
------	--	----------	---

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容(箇条書きで具体的に)	時期(いつまでに)
障害相談支援センターの周知と利用促進への取組を継続	各会議体への参加を行いながら、継続して周知活動を行っていく。 民児協への参加、支所への訪問等	8月頃頃を目途
保健分野、包括支援センター、医療機関の地域連携室との連携強化	具体的な職種としての役割を調整する。 また医療機関へも具体的な対応については、障害福祉サービスについての理解を進めていく。	8月頃頃を目途
地域の福祉サービス事業所との連携	昨年度実施できなかった地域の障害福祉サービス提供事業所の把握や関係構築(障がい児サービス提供事業所は除く)	8月頃頃を目途

相談支援事業（天草北地域障がい相談支援センターぱらりす） 2022年度事業計画書

担当地域	本渡北 佐伊津 五和	地域の特性と課題	総人口が最も多い地域で、18歳未満人口も最も多い。サービス提供事業所は、本渡北地区に集中しており、障がいの者のサービスの提供事業所は概ね整っているが、障がいの児のサービス提供事業所は少ない。五和地区は、高齢化が進んでいるが、民生委員等の活動や見守りがあり地域のつながりがある。本渡北地区では、転出入が多く、住民同士の関係が希薄な地区が多いため、地域のサポートが弱い。地域の支援者との関係を深め、サービス未利用者や生活に課題のある方を把握し、必要な支援につなげるようネットワークを構築していく。
	人口 21,752人・手帳取得率 6.7% R4.3.3 現在		

今年度重点的に取り組む項目について（3項目）

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
地域の支援者とのつながりを強化する。	・五和町民協定例会へ継続して参加する。 ・本渡北民児協定例会で、センターの周知や障がい福祉制度等の説明を行い、関係性を作っていく。 ・地域支援者等への周知活動を検討する。 ・個別ケース会議等では、ケースによって民生委員や区長等の出席を依頼する。	令和4年4月から令和5年3月
特定相談支援事業所との連携を強化する。	・特定相談支援事業所への訪問や連絡等を行い、相談しやすい関係性を作っておく。 ・特定相談支援事業所の担当件数等の状況把握や困難事例等の情報収集を行い、地域の課題把握に努める。 ・初回訪問や困難ケース等、必要に応じて後方支援を行う。	令和4年4月から令和5年3月
障がい児等の地域課題を集約出来る。	・障がい児相談支援事業所の集まりに参加し、情報を収集する。 ・療育体制会議等の地域の会議に参加し、他機関の役割の把握やネットワークを構築する。	令和4年4月から令和5年3月

相談支援事業（天草東地域障がい相談支援センター） 2022年度事業計画書

担 当 地 域	志柿・瀬戸・有明町・栖本町・倉岳町・御所浦町 人口 15,815人・手帳取得率 7.8% R4.3.3 現在	地域の 特性と 課題	社会資源が少なく障害福祉サービス等につながらず困り感を持っている障がい児・者の方が多くおられる。 高齢化率が高い地域で65歳以上の障がい者の方も多く在宅生活をされている。
------------------	--	------------------	--

今年度重点的に取り組む項目について（3項目）

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
地域との関係づくりを継続・強化していく。	・民生委員の定例会に継続して参加していく。 ・社会福祉協議会と連携しながら地域の障がい者の支援を行っていく。	今年度中
保育・教育分野の関係機関との連携を強化していく	・各関係機関を回り障がい分野の周知活動を行っていく。 ・各機関のコーディネーターとのつながりを強化していく。	今年度中
障害者の介護保険移行がスムーズに行えるよう体制を整えていく。	・地域包括支援センターと協力しながらケアマネージャーへの周知や連携強化について取り組んでいく	今年度中

相談支援事業（天草西地域障がい相談支援センターラポール）2022年度事業計画書

担 当 地 域	牛深・天草・河浦 人口 18,034人・手帳取得率 9.4% R4.3.3 現在	地域の 特性と 課題	・少子高齢化率が他の地域より高く、障がい者と高齢の親が同居していることも多く居宅介護や訪問介護を利用されている世帯が多い反面、事業所の職員は高齢化や退職に伴う人員不足がある。同様に入所施設では人員不足により短期入所の支援が十分に出来ていない。 ・者、居の利用できる障がい福祉サービス事業所が少なく本人が希望する就労形態に繋がらなかったり、専門性を有する療育を希望される親のニーズに応えづらい。 ・移動する手段が少なく他地域での事業所利用や、買い物に困難をきたしている。 ・困難事例や医ケア児へ十分な支援が出来ていない。
------------------	--	------------------	--

今年度重点的に取り組む項目について（3項目）

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
障がい者・児並びに家族の希望に沿う福祉サービスに つなげる。	・相談内容により適切な相談事業所に引継ぎを行い、その後もサポートに努める。	令和5年3月まで
西地域における障がい福祉サービスの連携を推進し 地域の問題解決や改善につなげる。	・天草西障がい福祉サービス事業所連絡会の年二回開催を継続し、地域での改善に向けて関係機関の調整を図る。	令和5年3月まで
困難事例や、医療的ケア児の支援を図る。	・各相談事業所で抱える困難事例に対してひまわり、ボランの広場、らいふの各相談事業所による検討会を持つ。 ・医ケア児の支援を関係機関と協同して円滑に進める。	令和5年3月まで

相談支援事業(法人名: 恵山会) 2022年度事業計画書

担当圏域	上天草市 人口 25,804 人・手帳取得率 9.09 % R3.9.30現在	地域課題特性	上天草市に於いては社会資源が少なく、近隣地域のサービスを利用されることが多い。それに伴い、移動手段の問題が発生し、利用したいサービスが利用できないケースもあり、資源の開拓、移動手段の確保が課題である。また、事業所の開所等もあり、離島のサービスの供給ができていない状況である。
------	---	--------	--

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容(箇条書きで具体的に)	時期(いつまでに)
障害福祉サービスについて地域の方への周知や啓発活動を行っていく	・関連する事業所への訪問 ・各種会議体へ出席し、地域の支援者と周知・連携を図る ・地域の相談支援事業所との訪問・連携を図っていく	年間を通じて
上天草市に於ける障害福祉サービス事業所との連携を図り、問題解決、資源の開拓に繋げていく	・上天草市に於ける障害福祉サービス事業所との情報交換の場を定期的に開催 ・課題・情報の共有を図る ・地域包括センター・社会福祉協議会・上天草総合病院での各種会議に参加	"
地域の中で生活されている障害を持たれている方の困り感、ニーズを把握し、一緒に考え、改善に繋げていく	・他業種との連携・情報収集などに努め、サービスを利用されていない方の現状を知る ・アウトリーチ等、ニーズの把握、サービス利用等に繋げていく	"

相談支援事業(法人名:天草整肢園相談支援事業所) 2022年度事業計画書

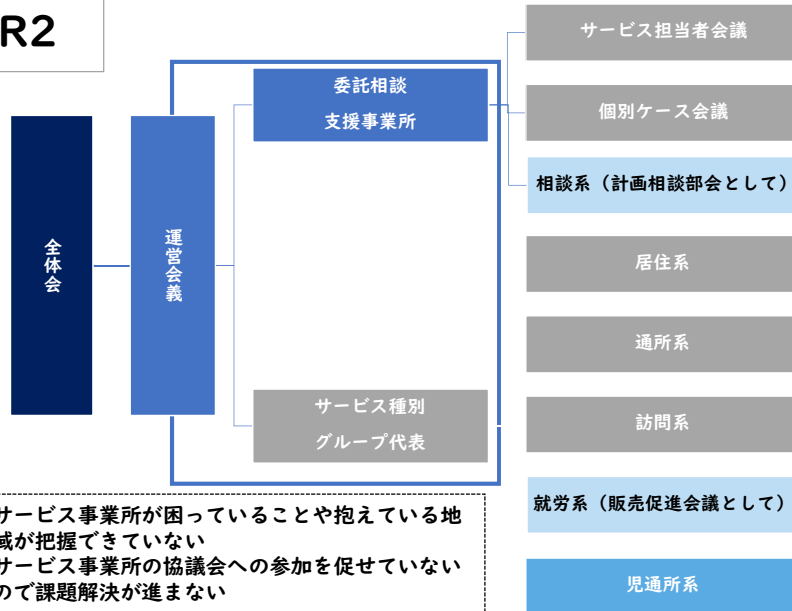
地域の特性と課題	人口減少に伴い高齢化率が高くなっている。フォーマル資源が乏しい為住み慣れた家庭や地域で生活することが難しい。人口減少がみられるなかでの事業所の新設や人材確保及び受け入れも困難な状況である。その為保育園やボランティア団体等のインフォーマル資源や介護保険事業所等を活用して障がい者支援を充足する必要があると考えられる。また、障がい福祉に関する制度やサービスの周知が出来ておらず、ニーズの把握も不透明であることも課題である。今年度から運用開始される新たな支援体制である地域生活支援拠点事業により、緊急時の対応や自立した生活が出来るように体験の場や機会を確保して利用促進に努めたい。
----------	---

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

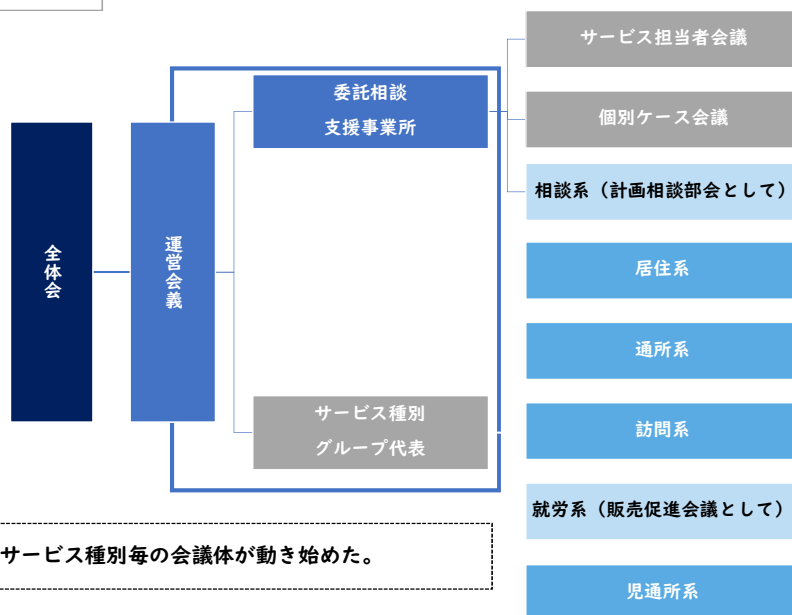
目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容(箇条書きで具体的に)	時期(いつまでに)
障がい福祉制度や福祉サービス等について地域住民へ周知を図り、利用促進を行う。	・新型コロナウイルス感染症状況を鑑みながら、地域会議(民生委員)や保育園、学校等を訪問して障がい福祉制度や福祉サービスの周知及び利用促進を行う。 ・併せて意見交換会を実施する。 ・広報誌等での周知活動を継続する。	1年 (R3.4～R4.3)
地域生活支援拠点事業の緊急時の受け入れや対応及び体験の機会・場の利用促進を行う。	・地域生活支援拠点事業についての説明会を行う。 ・サービス事業所及び利用者、家族等に利用促進の説明を行う。 ・緊急時に支援の見込めない世帯の把握、連絡体制の整備の為広報誌等で周知し登録台帳を作成する。	1年 (R3.4～R4.3)
地域アセスメントを実施する。	・地域でのニーズや課題を明確にする。 ・アンケートを実施し集計を行う。必要に応じてアウトリーチを実施する。 ※今年度は、アンケート方法や質問内容を検討する。新型コロナウイルス感染症状況次第では、アウトリーチが困難である為次年度へ繰越す。	1年 (R3.4～R4.3)

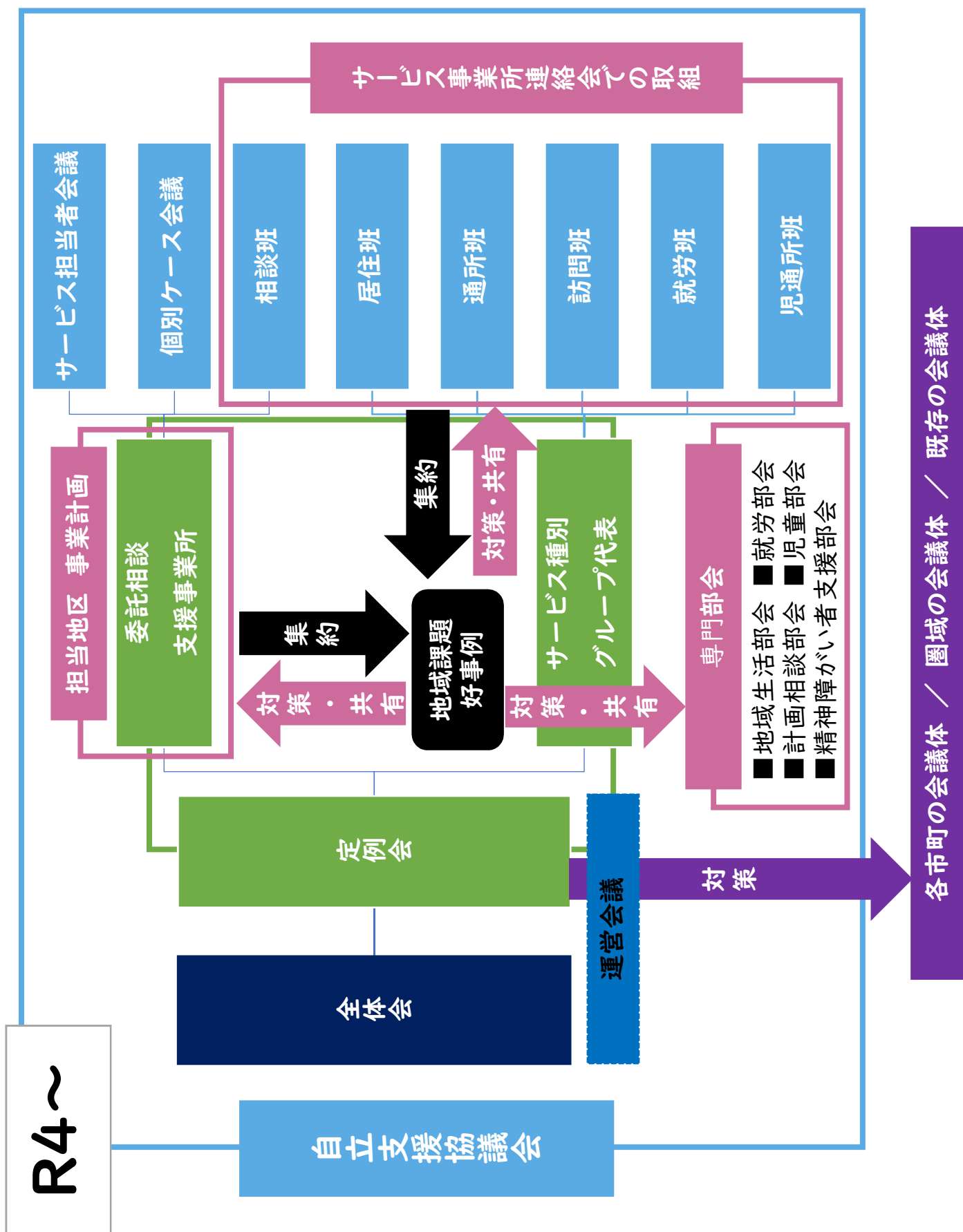
天草地域自立支援協議会

R2



R3





居住班 サービス事業所グループ

	課題	取組
サービス種別毎で 取組めそうなこと	・ グループホーム入居者の日中活動の充実	・ グループホーム入居者の生活状況調査（満足度調査）。
	・ 成年後見制度の活用	・ 研修会の開催（あまぐさ成年後見センターに講師依頼）
	・ 行方不明者の搜索システムの構築	・ みまもりあいアプリに関する研修会の開催
	・ 短期入所の受入体制の構築	・ みまもりあいアプリが障がい分野でも活用できるかの検討
	・ グループホームのヒヤリハットの共有	
サービス種別毎だけでは 取組めないこと	・ 送迎については、通所系と連携して考えていく	
	・ 虐待防止や身体拘束に関する研修会を自立支援協議会でできれば事業所としては助かる	
	・ 研修会というより異業者での座談会などできればいいなあ	
	・ 断らない支援体制構築のために、施設と相談支援専門員が気軽に相談しあえる関係性ができたらいいなあ	
	・ 施設利用者が入院した時の付き添いについて、医療機関等との検討も必要かな	

通所班 サービス事業所グループ

	課題	取組
サービス種別毎で 取組めそうなこと	障がい分野に関する知識や技術の向上	- 事業所の研修に関するニーズ調査 - 調査結果を踏まえた研修会の開催
サービス種別毎だけでは 取り組めないこと	- 送迎に係る人員不足への対応 - 他の事業所との情報共有の体制づくり - 相談支援事業所と通所支援事業所との連携	

訪問班 サービス事業所グループ

	課題	取組
サービス種別毎で 取組めそうなこと	・ 理不尽なキャンセル対応に関する居宅介護事業所の現状把握	・ 居宅介護事業所へのアンケート調査（キャンセル料取得の有無等） ・ 理不尽なキャンセルケースを具体化する
	・ ヘルパーと相談支援専門員との連携における課題の把握	・ 居宅介護事業所へのアンケート調査（ヘルパーが担っている相談機能等）
	・ 同業者連携（複数の事業所で支援する体制）での支援体制の構築	・ 複数体制や支援頻度の高いケースの共有 ・ 複数事業所での支援のハードルを低くするためのルールづくり
	・ 理不尽なキャンセル対応へのルールづくり	・ 相談支援専門員と理不尽なキャンセル対応について情報共有 ・ 自立支援協議会として対応方法の統一化を目指す
サービス種別毎だけでは 取り組めないこと	・ 相談支援事業所とヘルパーの連携強化	・ 相談支援専門員とヘルパーが担っている相談機能等について情報共有 ・ 相談支援専門員との連携方法等を検討
	・ 同業者連携（複数の事業所で支援する体制）での支援体制の構築	・ 複数事業所での支援に関するプランニングに向けた相談支援専門員への提案 ・ 自立支援協議会としての対応方法の統一化を目指す
	・ 訪問介護員の増加	・ 研修機会を増やす、周知する。

就労班 サービス事業所グループ

	課題	取組
サービス種別毎で 取組めそうなこと	事業所間の連携強化や地域課題集約	- 事業所間の情報交換の場の設置 - 組織の再構築
サービス種別毎だけでは 取組めないこと		

相談班

	課題	取組
サービス種別毎で 取組めそうなこと	・業務の割に報酬が少ない。 ・多忙で自己研鑽や人材育成にかける時間がない。	・加算（指定特定相談支援事業所の協働加算、集中加算等）の取り方や記録に関する説明会を実施する。 ・事例検討会等を開催して個々のスキルアップの機会を設ける。
サービス種別毎だけでは 取組めないこと	・様々な障害特性に関する理解が不足している。特に精神障害の方の対応に苦慮している。精神障害の方の対応や病院へのつなぎ方（夜間、土日、祝日も含む）が上手くいかない。	・支援方法や緊急時を含む精神科病院へのスムーズなつなぎ方等の勉強会を精神部会とタイアップして開催する。

※相談支援及び体制に関するアンケート調査（令和４年５月１６日～２７日）を実施。意見が多く課題が山積している状況ではあったが、特に要望が多かった内容及び今年度取り組めそうな課題を検討して抽出した。

見相談班 サービス事業所グループ

	課題	取組
サービス種別毎で 取組めそうなこと	・就学支援の進め方の共有	・就学支援に関するガイドライン作成(相談支援専門員向け)
	・家族支援のスキルアップ	・事例検討会の開催、成功事例の共有 ・傾聴スキル獲得のための研修会の開催 ・保護者同士をつなげる支援(保護者向け講座等の情報提供)
	・障がい児相談支援事業所間の連携強化	・相談支援事業所間の意見交換会の開催 (相談支援事業所間の業務負担の分散化)
	・障がい児相談支援専門員の不足	・児相談の特徴、メリット等の意見集約と周知 ・者相談支援事業所への働きかけ
サービス種別毎だけでは 取組めないこと	・多職種連携の充実	・園や学校の特別支援教育コーディネーターとやり取りの場の設置
	・地域の居場所づくり 療育事業所のスキルアップ 土日祝日の通所事業所での受入 日中一時支援の児の受入 医療的ケア児の学校、通所事業所、短期入所等の受入	・各事業所への働きかけ

見通所班 サービス事業所グループ

	課題	取組
サービス種別毎で 取組めそうなこと	・ 見通所系サービス事業所グループ(天草地域通所支援事業所連携会議)において、各事業所、及びスタッフの支援スキルの向上。 ・ 利用者様や保護者様にとって安心して安んずることができる場所、子どもの育ちを育むことができる居場所作り。	・ 相互に事業所見学 ・ 事業所の強み、アピール部分の紹介 ・ 家族支援に関する困難事例について事例検討会
サービス種別だけでは 取り組めないこと	・ 地域交流を図る活動。 (子ども達にとって社会疑似体験できる活動場所や活動場面を広げていく。また、将来就労に向けて、本人の特性を活かした自分の強みを知る機会をつくる。)	・ 職員の親戚から声掛けがあり、レタス畑でレタス狩りを行った。 ・ 他放課後等デイサービス事業所と活動時間帯を合わせて公園で交流を行った。 ・ 子どもの将来を見据えた支援を行うために、者の事業所の見学や情報共有等を進めていきたい。

令和4年度 専門部会実施計画

専門部会名	地域生活部会
検討する 地域課題	居宅介護利用者における支援員が訪問した際のキャンセル時の対応について
今年度の 活動目標	実際の現状を把握しキャンセル時の対応のルール作りを行う
メンバー	訪問班:代表 橋本氏・副代表 酒井氏 相談班:(者)若田氏 天草北地域障がい相談支援センター ぽらりす 野田(潔)氏・野田(祐)氏 天草西地域障がい相談支援センターラポール 大橋氏・横田氏
取組内容	
R4年8月：居宅介護事業所へのアンケート調査の実施 R4年10月：居宅介護事業所からの調査内容を見て相談事業所へのアンケート調査の実施 R 年12月：居宅介護事業所並びに相談支援事業所からの調査内容を見て当該利用者様へのアンケート調査の実施 R5年1月：ルール作りについての県、圏域市町村への確認 R5年2月：キャンセル時の対応についてルール作りを行う	

令和4年度 専門部会実施計画

専門部会名	精神障がい者支援部会
検討する 地域課題	医療（精神科病院）と福祉の連携を強化していく必要がある。
今年度の 活動目標	① 精神科病院のスタッフに福祉制度を理解してもらう。 ② 相談支援専門員に精神障がい者の支援についての学びの機会を作る。 ③ 精神科病院に中・長期に入院中の患者さんへ福祉制度を利用することで退院を促していく。
メンバー	天草病院：横島氏 酒井病院：大島氏 うしぶか心愛病院：五通氏 天草保健所：植村氏 者相談班：若田氏 天草東地域障がい相談支援センター リーフ：荒木氏・川崎氏 指定特定相談支援事業所 きずな：岩崎氏・中島氏
取組内容	
・精神科病院のスタッフへ福祉制度の理解を図る勉強会や周知活動を行う。（年内） ・精神科病院のPSWに協力いただき相談支援専門員へ精神障がい者への対応についてのレクチャーを行ってもらう場を作る（事例検討会等）。またそのような場を作ることで病院 PSW と相談支援専門員が顔が見える関係を作り、以後連携が図りやすくなっていけるようネットワーク構築を目的として行う。（年内） ・精神科病院に中・長期入院されている方に対して福祉制度の理解・利用を行うことで退院への意欲を持っていただけるよう各精神科病院の協力を経て60歳未満の方を対象にアンケート調査を実施していく。（9月中）	

令和4年度 専門部会実施計画

専門部会名	児童部会
検討する 地域課題	地域交流の促進。 子どもの将来を見据える事ができるように、者の事業所の見学及び情報共有を図りたい。
今年度の 活動目標	①者の事業所（就労、GH、入所施設、生活介護等）の見学会を実施する。 ②者の事業所との意見交換会を実施し情報共有を図る。
メンバー	居住班：飽田氏 児通所班：西岡氏 通所班：中島氏 児相談班：原田氏 就労班：長山氏 天草整肢園 相談支援事業所：高岡氏 天草南地域障がい相談支援センター ダンデライオン：佐々木氏
取組内容	
・希望者を募り人数に応じて、班編成を行う。 ・就労系、居住系に分けて見学会を実施する。年に2回程度実施予定。（実施予定月等は未定） ・見学会実施後に意見交換会を実施する。	

天草圏域相談支援事業件数調べ(令和3年度)

天草地域全体

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(単位:人)

	実人員 (1)	身体障がい (2)	重症心身 障がい (3)	知的障がい (4)	精神障がい (5)	発達障がい (6)	高次脳 機能障がい (7)	その他 (8)
障がい者(01)	255	34		73	82	16	2	103
障がい児(02)	48	4	1	9	2	10		23
計 (03)	303	38	1	82	84	26	2	126

(支援方法)

(単位:件数)

	訪 問 (1)	来所相談 (2)	同 行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会 議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	263	121	95	630	1	65	518	34	1727

(支援内容)

	福祉サービ スの利用等 に関する支 援(1)	障がいや病 状の理解に 関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関 する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関す る支援 (9)
件数 (08)	654	301	270	256	228	181	134	317	220
(再掲) ピアカウンセラー (09)									

(単位:件数)

	社会参加・余 暇活動に関 する支援(10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)	15	62	305	2943
(再掲) ピアカウンセラー (09)				

天草市

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(単位:人)

	実人員 (1)	身体障がい (2)	重症心身障がい (3)	知的障がい (4)	精神障がい (5)	発達障がい (6)	高次脳機能障がい (7)	その他 (8)
障がい者(01)	189	28		46	69	16	2	79
障がい児(02)	43	4		7	2	8		23
計 (03)	232	32		53	71	24	2	102

(支援方法)

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	186	97	54	417	1	52	426	1	1234

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援(1)	障がいや病状の理解に関する支援(2)	健康・医療に関する支援(3)	不安の解消・情緒安定に関する支援(4)	保育・教育に関する支援(5)	家族関係・人間関係に関する支援(6)	家計・経済に関する支援(7)	生活技術に関する支援(8)	就労に関する支援(9)
件数 (08)	477	254	238	224	189	171	130	292	174

	社会参加・余暇活動に関する支援(10)	権利擁護に関する支援(11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)	15	62	253	2479

上天草市

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(単位:人)

	実人員 (1)	身体障がい (2)	重症心身障がい (3)	知的障がい (4)	精神障がい (5)	発達障がい (6)	高次脳機能障がい (7)	その他 (8)
障がい者(01)	59	6		25	8			22
障がい児(02)	4		1	2		1		
計 (03)	63	6	1	27	8	1		22

(支援方法)

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	19	14	12	119		8	34	6	212

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援(1)	障がいや病状の理解に関する支援(2)	健康・医療に関する支援(3)	不安の解消・情緒安定に関する支援(4)	保育・教育に関する支援(5)	家族関係・人間関係に関する支援(6)	家計・経済に関する支援(7)	生活技術に関する支援(8)	就労に関する支援(9)
件数 (08)	135	45	26	31	17	8	4	19	33

	社会参加・余暇活動に関する支援(10)	権利擁護に関する支援(11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)			38	356

苓北町

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(単位:人)

	実人員 (1)	身体障がい (2)	重症心身障がい (3)	知的障がい (4)	精神障がい (5)	発達障がい (6)	高次脳機能障がい (7)	その他 (8)
障がい者(01)	7			2	5			2
障がい児(02)	1					1		
計 (03)	8			2	5	1		2

(支援方法)

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	12	2	10	48			3		75

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援(1)	障がいや病状の理解に関する支援(2)	健康・医療に関する支援(3)	不安の解消・情緒安定に関する支援(4)	保育・教育に関する支援(5)	家族関係・人間関係に関する支援(6)	家計・経済に関する支援(7)	生活技術に関する支援(8)	就労に関する支援(9)
件数 (08)	42	2	6	1	22	2		6	13

	社会参加・余暇活動に関する支援(10)	権利擁護に関する支援(11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)			14	108

事業所別

天草北地域障がい相談支援センター ぼらりす

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(単位:人)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者(01)	49	10		13	19	4	1	48
障害児(02)	3			2		1		3
計 (03)	52	10		15	19	5	1	51

(支援方法)

(単位:件数)

	訪 問 (1)	来所相談 (2)	同 行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会 議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	69	8	9	61		12	228	1	388

(支援内容)

	福祉サービ スの利用等 に関する支 援(1)	障がいや病 状の理解に 関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関 する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関す る支援 (9)
件数 (08)	109	19	9	20			20	2	19

(単位:件数)

	社会参加・余 暇活動に関 する支援(10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)		7	123	328

天草東地域障がい相談支援センター リーフ

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(単位:人)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者(01)	61	7		9	34	7	1	11
障害児(02)	3	2			2			
計 (03)	64	9		9	36	7	1	11

(支援方法)

(単位:件数)

	訪 問 (1)	来所相談 (2)	同 行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会 議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	56	20	9	148	1	8	191		433

(支援内容)

	福祉サービ スの利用等 に関する支 援(1)	障がいや病 状の理解に 関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関 する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関す る支援 (9)
件数 (08)	232	27	74	45	23	30	15	37	84

(単位:件数)

	社会参加・余 暇活動に関 する支援(10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)	3	14	32	616

天草南地域障がい相談支援センター ダンデライオン

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(単位:人)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者(01)	26	2		13	5	2		4
障害児(02)	31	2	1	6		9		13
計 (03)	57	4	1	19	5	11		17

(支援方法)

(単位:件数)

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	72	59	58	217		38	40		484

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援(1)	障がいや病状の理解に関する支援(2)	健康・医療に関する支援(3)	不安の解消・情緒安定に関する支援(4)	保育・教育に関する支援(5)	家族関係・人間関係に関する支援(6)	家計・経済に関する支援(7)	生活技術に関する支援(8)	就労に関する支援(9)
件数 (08)	165	220	162	180	200	137	86	262	90

(単位:件数)

	社会参加・余暇活動に関する支援(10)	権利擁護に関する支援(11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)		31	43	1576

指定特定相談支援事業所 きずな

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(単位:人)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者(01)	66	4		27	8	1		26
障害児(02)								
計 (03)	66	4		27	8	1		26

(支援方法)

(単位:件数)

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	11	18		87		2	3	6	127

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援(1)	障がいや病状の理解に関する支援(2)	健康・医療に関する支援(3)	不安の解消・情緒安定に関する支援(4)	保育・教育に関する支援(5)	家族関係・人間関係に関する支援(6)	家計・経済に関する支援(7)	生活技術に関する支援(8)	就労に関する支援(9)
件数 (08)	69	2	6			2	4	1	5

(単位:件数)

	社会参加・余暇活動に関する支援(10)	権利擁護に関する支援(11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)			38	127

天草整肢園相談支援事業所

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(単位:人)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者(01)	13	4		7	2			1
障害児(02)								
計 (03)	13	4		7	2			1

(支援方法)

(単位:件数)

	訪 問 (1)	来所相談 (2)	同 行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会 議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	9	8		72			1		90

(支援内容)

	福祉サー ビスの利用等 に関する支 援(1)	障がいや病 状の理解に 関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関 する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関す る支援 (9)
件数 (08)	61		3					3	10

(単位:件数)

	社会参加・余 暇活動に関 する支援(10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)			13	90

天草西地域障がい相談支援センター ラポール

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(単位:人)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者(01)	40	7		4	14	2		13
障害児(02)	11			1				7
計 (03)	51	7		5	14	2		20

(支援方法)

(単位:件数)

	訪 問 (1)	来所相談 (2)	同 行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会 議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数 (07)	46	8	19	46		5	55	27	206

(支援内容)

	福祉サー ビスの利用等 に関する支 援(1)	障がいや病 状の理解に 関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関 する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関す る支援 (9)
件数 (08)	18	33	16	11	5	12	9	12	12

(単位:件数)

	社会参加・余 暇活動に関 する支援(10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (08)	12	10	56	206

天草地域自立支援協議会 規約

(設置)

第1条 天草地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第89条の3に基づき、天草市、上天草市及び苓北町により共同して設置する。

(目的)

第2条 障害者基本法第3条に掲げる基本的理念を尊重しつつ、天草地域における障がい者（児）の生活の質の向上を目指し、関係団体等が連携を深めることにより、福祉の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第3条 この規約において、相談支援事業者とは、各市町で実施している障害者総合支援法第77条第1項第3号に規定する事業（以下「相談支援事業」という。）の委託を受けた指定特定相談支援事業者のことをいう。

2 この規約において、天草地域とは天草市、上天草市及び苓北町のことをいう。

3 この規約における用語の意義は、前項に定めるもののほか、障害者総合支援法及び児童福祉法の例による。

(協議事項)

第4条 協議会は、第2条に掲げる目的を達成するため、次の各号について協議する。

- (1) 地域の関係機関によるネットワーク構築
- (2) 困難事例への対応のあり方に関する協議、調整（当該事例の支援関係者等による個別支援会議等を必要に応じて随時開催するものとする。）
- (3) 地域の社会資源の開発及び改善
- (4) 相談支援事業の評価
- (5) 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画について
- (6) その他必要と認められる事項

(構成)

第5条 協議会は、次の各号に該当する関係団体等であって、別表1に掲げる（1）～（7）団体の代表により構成する。

- (1) 障がい福祉サービス事業者
- (2) 保健・医療関係者
- (3) 教育関係者
- (4) 障がい者関係団体
- (5) 雇用関係機関
- (6) 各種相談員及び民生委員児童委員
- (7) 行政機関（天草広域本部）

(役員)

第6条 協議会に会長1人、副会長1人、会計1人及び監事2人を置く

2 会長、副会長は、委員の互選により定める。

3 会計及び監事は、会長が指名する。

- 4 会長は、協議会の会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある時はその職務を代理する。
- 6 会計は、協議会の収支に係る会計を行う。
- 7 監事は、協議会の業務執行及び会計の状況を監査する。
- 8 会長、副会長、会計及び監事の任期は3年とする。ただし、再任をさまたげない。
- 9 役員に交代があるときは、同団体の次の代表者が引継ぎ、任期は前任者の残任期間とする。

(全体会議の開催)

第7条 全体会議は、会長が招集するものとし、年1回以上開催する。ただし、特に必要と認められる場合は臨時に開催することができる。

- 2 全体会議は、第8条から第10条に定める会議等により挙げられた課題の解決について、運営会議又は行政機関への提言を行う。
- 3 全体会議は、各市町から求められた場合、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定及び変更について意見を行う。

(運営会議の設置)

第8条 協議会は、障がい者（児）の福祉に関する課題等を整理し、協議会の方向性や各会議の日程調整、専門部会の追加及び統廃合などの検討を行うため、運営会議を設置する。

- 2 運営会議は、相談支援事業者及び市町等で構成する。
- 3 運営会議は、全体会議へ定例会及び専門部会からの活動内容及び課題等について報告する。
- 4 運営会議は、全体会議へ次会計年度の事業計画について報告を行う。
- 5 運営会議は、第15条に定める会計及び監査の結果を行政機関へ報告する。
- 6 運営会議は、全体会議からの提言及び定例会からの地域の課題等について、専門部会へ報告する。

(定例会の開催)

第9条 運営会議は、天草地域の現状及び課題について、天草地域の関係者が情報を共有する機会を確保するため、定例会を設置し、定期的に開催するものとする。

- 2 定例会は、別表2に掲げる団体の中から構成する。
- 3 定例会は、運営会議へ天草地域の現状・課題を集約し報告する。
- 4 定例会は、会議結果や情報共有について個別支援会議等へ報告及び提言を行う。

(専門部会の設置)

第10条 協議会は、次の専門部会（以下「部会」という。）を設置する。

- (1) 児童部会 障がい児又はその疑いのある幼児・児童、及びその保護者に対する、成長、就学、学校生活及び地域生活等に関する課題の検討を行う。
- (2) 就労部会 障がい者の就労（一般就労及び福祉的就労）に関する課題について検討を行う。
- (3) 地域生活部会 在宅、施設入所及び入院等している障がい者が抱える課題について検討を行う。
- (4) 計画相談部会 相談支援専門員の計画作成上の課題解決及び困難事例の情報共有を行い、計画相談支援の質の確保を図る。
- (5) 精神障がい者支援部会 精神障がい者が抱える課題について検討を行う。

- 2 前項に定める各部会は、課題ごとに別表 2 自立支援協議会を構成する関係機関に掲げる団体の中から構成する。
- 3 部会は、相談支援事業者が運営する。
- 4 部会は、課題を把握し、解決に向けた検討及び活動を行う。
- 5 部会は、課題の検討結果及び活動内容について運営会議に報告及び提案する。
- 6 部会は、個別支援会議等へ検討結果及び活動内容について報告し、個別支援会議等の実施に際し支援を行う。
- 7 部会は、課題解決に向け事業計画を作成し、運営会議に提出する。

(個別支援会議等の実施)

第 11 条 障がい者（児）、指定特定相談支援事業者及びサービス事業者等により、個人の課題解決のため個人支援計画の作成及び支援体制の役割分担の調整を行う会議を実施する。

- 2 個別支援会議等により支援上の課題が挙げた場合、定例会へ報告する。

(事務局)

第 12 条 協議会の庶務は、2 市 1 町の障がい福祉主管課が事務局となり行う。

(報酬等)

第 13 条 協議会及び部会の委員は、無報酬とする。

(費用の負担)

第 14 条 第 7 条から第 10 条に定める協議会等の開催及び活動に関わる経費は、2 市 1 町で協議して負担する。

(会計監査)

第 15 条 監事は、次項に定める会計年度における協議会の収支について監査を行う。

- 2 会計年度は当該年の 4 月 1 日より開始し、次年の 3 月 31 日までとする。

(委任)

第 16 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成 20 年 2 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 20 年 7 月 23 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 22 年 8 月 4 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 24 年 2 月 14 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 25 年 2 月 28 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 26 年 3 月 6 日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年2月23日から施行する。

附 則

この規約は、平成31年2月27日から施行する。

附 則

この規約は、令和3年7月27日から施行する。

別表1 天草地域自立支援協議会委員名簿

令和4年7月26日現在

		団 体 名	職 名	協議会委員氏名
1	障がい福祉サービス事業者	社会福祉法人 啓友会(南海寮)	統括部長	中嶋 幸三
2		社会福祉法人 啓明会(苓山寮)	副施設長	飽田 逸子
3		社会福祉法人 あまくさ福祉会(就労サポートセンター ピ〜す)	施設長	長山 直仁
4		セントケア九州株式会社(セントケア天草)	所 長	酒井 朋之
5		児童発達支援センター すくすく園	管理者	西岡香代子
6	障がい者団体等	天草市身体障害者福祉協議会	事務局長	宮下幸一郎
7		上天草市身体障害者福祉協会	副会長	岩原 武巳
8		苓北町身体障害者福祉協会	会 長	蓑上 政喜
9		白い雲の会	会 長	堤田 照一
10		上天草市障がい児親の会	保護者	金子由起子
11		精神保健福祉会天草地域家族会	会 長	金子 幸人
12	保健・医療関係者	天草保健所	次長兼保健予防課長	古閑 文代
13		天草郡市医師会	副会長	山下 誠司
14	教育関係者	天草市教育委員会	学校教育課長	赤星 潤一
15		上天草市教育委員会	学務課長	宮崎 真司
16		苓北町教育委員会	教育課長	西川 文孝
17		天草支援学校	校 長	茶園 浩志
18		苓北支援学校	校 長	小田 浩三
19	雇用関係機関	天草公共職業安定所	厚生労働事務官	福田 日向
20		熊本県天草障がい者就業・生活支援センター	主任就業支援ワーカー	笹原 美香
21	各種相談員及び民生委員児童委員	天草市社会福祉協議会	事務局長	中尾 五則
22		上天草市社会福祉協議会	地域福祉課長	田嶋多津枝
23		苓北町社会福祉協議会	福祉活動専門員	濱崎 喜弘
24		天草市民生委員児童委員協議会連合会	会 長	田中 宣良
25		上天草市民生委員児童委員協議会連合会	会 長	木本 軍司
26		苓北町民生委員児童委員協議会	会 長	時尾 継光
27	行政機関	天草広域本部 福祉課	福祉課長	野田 暢紀

発表者

1	障がい福祉サービス事業者	ふくしサービスセンターイルカ	管理者	橋本輝美子
2		社会福祉法人 北斗会(苓南寮)	施設長	田中 祐介
3		社会福祉法人 弘人会(ゆうすい)	相談支援専門員	若田 慶
4		NPO法人ステップバイステップ 相談支援事業所 ピースバイピース	相談支援専門員	原田 大志

天草地域自立支援協議会事務局名簿

1	委託相談支援事業者	社会福祉法人恵山会(指定特定相談支援事業所 きずな)	相談支援専門員	岩崎 和子
2		社会福祉法人 啓仁会(天草整肢園 相談支援事業所)	相談支援専門員	高岡 留美
3		天草東障がい相談支援センター リーフ	相談支援専門員	川崎 建二
4		天草西障がい相談支援センター ラポール	相談支援専門員	大橋 紀章
5		天草南障がい相談支援センター ダンデライオン	相談支援専門員	佐々木 靖
6		天草北障がい相談支援センター ぼらりす	相談支援専門員	野田 潔
7	行政機関	上天草市 福祉課		
8		苓北町 福祉保健課		
9		天草市 福祉課		

別表2 天草地域自立支援協議会 定例会・専門部会構成機関

No.	団体・事業者名	施設の種類	対象	備 考
1	天草地域振興局 福祉課	行政機関		
2	天草保健所 保健予防課	保健・医療関係		
3	天草市保健師(中央、東、西)			
4	上天草市保健師			
5	苓北町保健師			
6	天草病院			
7	酒井病院			
8	牛深保養院			
9	天草市教育委員会	教育関係機関		
10	上天草市教育委員会			
11	苓北町教育委員会			
12	天草郡市特別支援教育研究会会長			
13	天草支援学校			
14	苓北支援学校	障害者関係団体		
15	精神保健福祉会天草地域家族会			
16	天草市身体障害者福祉協議会			
17	上天草市身体障害者福祉協会			
18	苓北町身体障害者福祉協会			
19	白い雲の会	民生委員児童委員		
20	天草市民生委員児童委員			
21	上天草市民生委員児童委員			
22	苓北町民生委員児童委員	雇用関係機関		
23	ハローワーク(雇用指導官)			
24	熊本県天草障がい者就業・生活支援センター			
25	天草整肢園	生活介護、施設入所支援	身・知・精	生介・入所50
26	苓龍苑	生活介護、施設入所支援 短期入所	身・知・精	生介・入所40、短期3
27	星光園	生活介護、施設入所支援 短期入所	身・知	生介・入所80、短期4
28	苓南寮	生活介護、施設入所 就労移行支援、就労B	身・知	生介・入所40、就移6、就労B20
29	天草更生園	生活介護、施設入所 就労A、就労B	身・知・精	生介・入所60、就労A10、就労B40
30	きずなの里	生活介護、施設入所支援 短期入所	知	生介60、入所60、短期3
31	障がい者サポートセンターゆうすい	生活介護、施設入所支援 短期入所	知・精	生介・入所50、短期2
32	第二天草学園	生活介護、施設入所支援	知	生介・入所30
33	苓山寮	生活介護、施設入所支援	知	生介・入所60
34	南海寮	生活介護、施設入所支援 自立訓練、短期入所	知	生介85、入所60、自訓6、短期5
35	なぎさ寮	生活介護、施設入所支援 短期入所	知	生介・入所60、短期2
36	第二苓山寮	生活介護、施設入所支援	知	生介・入所30
37	はまゆう療育園	医療型障害児入所施設 療養介護、短期入所		療養・入所170、短期2
38	天草学園	福祉型障害児入所施設 短期入所		生介・入所40、短期3
39	翔洋苑短期入所生活介護事業所	短期入所	身	短期10
40	やじろべえ	就労B		就労B20
41	みやおみやおべかりー	生活介護、就労B	知	生介8、就労B12
42	障がい者支援センターらいふ	生活介護・自立訓練	身・知・精	生介20、自訓20
43	ちはや	生活介護	知	生介20
44	すとりーはっと	就労A	知	就労A30
45	障害者支援センターのぞみ	就労B	知	就労B20
46	天草ポランの広場	自立訓練、就労B	知・精	自訓9、就B30
47	就労サポートセンターぴ～す	自立訓練、就労A、就労B・生 活介護	身・知・精	自訓10、就労A10、就労B20
48	かしの木学園	就労B	知	就労B40
49	障がい者支援センターぴゅあ	就労B	知・精	就労B20
50	NPO法人 天草きぼうの家	就労B	知・精	就労B20
51	NPO法人 ワークショップひなたぼっこ	就労B	知・精	就労B20
52	NPO法人 はっぱ	就労B	身・知・精	就労B20

別表2 天草地域自立支援協議会 定例会・専門部会構成機関

No.	団体・事業者名	施設の種類	対象	備 考
53	第2はまゆう療育園	生活介護、児童発達、(重心)児童発達、放課後デイ	児	児10、重心5、生介5
54	地域療育センターすくすく園	児童発達、放課後デイ	児	児10、デイ10
55	放課後等デイサービス事業所ステップバイステップ	放課後デイ	児	デイ20
56	放課後等デイサービス 海	放課後デイ	児	デイ10
57	おひさま	児童発達、放課後デイ	児	児・デイ10
58	第2おひさま	放課後デイ	児	デイ15
59	通所支援事業所 ペんぎん	放課後デイ、保育所等訪問支援	児	デイ・訪10
60	リハトレクラブsante	放課後デイ、保育所等訪問支援	児	デイ・訪10
61	多機能型重症児デイサービス Cuole	児童発達、放課後デイ	児	児・デイ10
62	放課後等デイサービス事業所ウイン	放課後デイ、保育所等訪問支援	児	デイ10
63	児童支援事業所 ぱすれる	児童発達、放課後デイ	児	児・デイ10
64	児童サポートセンター リンク	放課後デイ	児	デイ10
65	放課後等デイサービス ここ	放課後デイ	児	デイ10
66	児童支援センター 放生	放課後デイ	児	デイ10
67	障がい者支援センターリンク	生活介護、自立訓練 就労移行支援、就労定着支援	知・精	生介10、自訓14、就移6、就定
68	どんぐり	就労B	身・知・精	就労B20
69	夢の架けはし	就労A、就労B	身・知・精	就労A20、就労B20
70	煌樹	就労A	身・知・精	就労A20
71	ワークNOM	就労A	身・知・精	就労A16
72	ビタミンあい	就労B	知	就労B20
73	ヘルパーステーションJC24	居宅介護		重度訪問○、通院乗降×
74	JALレイホク訪問介護事業所			重度訪問○、通院乗降×
75	上天草市社会福祉協議会居宅介護事業所			重度訪問○、通院乗降×
76	ケアステーションCruto大矢野			重度訪問×
77	姫戸町ホームヘルパーステーション翔洋苑			重度訪問○、通院乗降×
78	ニチイケアセンター大矢野			重度訪問○、通院乗降×
79	ニチイケアセンター本渡			重度訪問○、通院乗降×
80	天草市社協ヘルパーセンター河浦			重度訪問○、通院乗降×
81	天草市社協ヘルパーセンター牛深			重度訪問○、通院乗降×
82	天草市社協ヘルパーセンター御所浦			重度訪問○、通院乗降×
83	天草市社協ヘルパーセンター天草			重度訪問○、通院乗降×
84	天草市社協ヘルパーセンター本渡			重度訪問○、通院乗降×
85	天草市社協ヘルパーセンター新和			重度訪問○、通院乗降×
86	天草市社協ヘルパーセンター有明			重度訪問○、通院乗降×
87	天草市社協ヘルパーセンター五和			重度訪問○、通院乗降×
88	天草市社協ヘルパーセンター倉岳			重度訪問○、通院乗降×
89	ヘルパーステーション・はまなす			重度訪問○、通院乗降×
90	グリーンコープふくしサービスセンター・イルカ			重度訪問○、通院乗降×
91	セントケア天草		身・知・児	重度訪問○、通院乗降×
93	第二苓山寮グループホーム事業所	グループホーム	知	3ヶ所、定員29人
94	南海寮グループホーム事業所		知	2ヶ所、定員9人(包括型)
95	ゆうすいグループホーム事業所		知	4ヶ所、定員21人
96	やじろべえ		知・精	2ヶ所、定員11人(包括型)
97	グループホーム 天草ポランの広場		知・精	1ヶ所、定員17人
98	グリーントポス		知・精	1ヶ所、定員10人
99	グループホーム ダゴバ		知	1ヶ所、定員5人
100	みゆきホーム		知	1ヶ所、定員7人(包括型)
101	苓南寮グループホーム事業所		知	3ヶ所、定員23人
102	グループホーム 天草更生園		身・知・精	2ヶ所、定員20人
103	グループホーム 宙		知	1ヶ所、定員6人(包括型)
104	共同生活支援事業所リンク		知・精・難	1ヶ所、定員5人(包括型)
105	てらす		知	1ヶ所、定員6人(包括型)
106	NPO法人 ひだまりの家	地域活動支援センター		
107	NPO法人 河浦きぼうの家			
108	交流の里 どんぐり村			
109	地域活動支援センター ひまわりの家			